

県立学校の臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての県立学校の臨時休業を延長します。

1 臨時休業の期間

延長後 令和2年4月16日（木）～令和2年5月31日（日）

（現行 令和2年4月16日（木）～令和2年5月6日（水））

2 臨時休業する学校

高等学校83校（分校1校を含む）、中学校3校、特別支援学校17校（分校1校を含む）

3 「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る広島県教育委員会の考え方について」 （4月27日）

- ① 広島県で4月13日に「感染拡大警戒宣言」が行われるとともに、4月16日に国から全ての都道府県に対して緊急事態宣言が発令されている。現時点においてこうした事態が継続していること、また、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、全ての県立学校において、4月16日から5月6日までとしている臨時休業を5月31日まで延長することとする。
- ② 臨時休業期間中は、幼児児童生徒の学習機会の確保等について、最大限の配慮を行うこととする。なお、自主登校については、県内の感染状況等を踏まえ、改めて判断することとする。
- ③ 感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、児童生徒等への指導を徹底することとする。